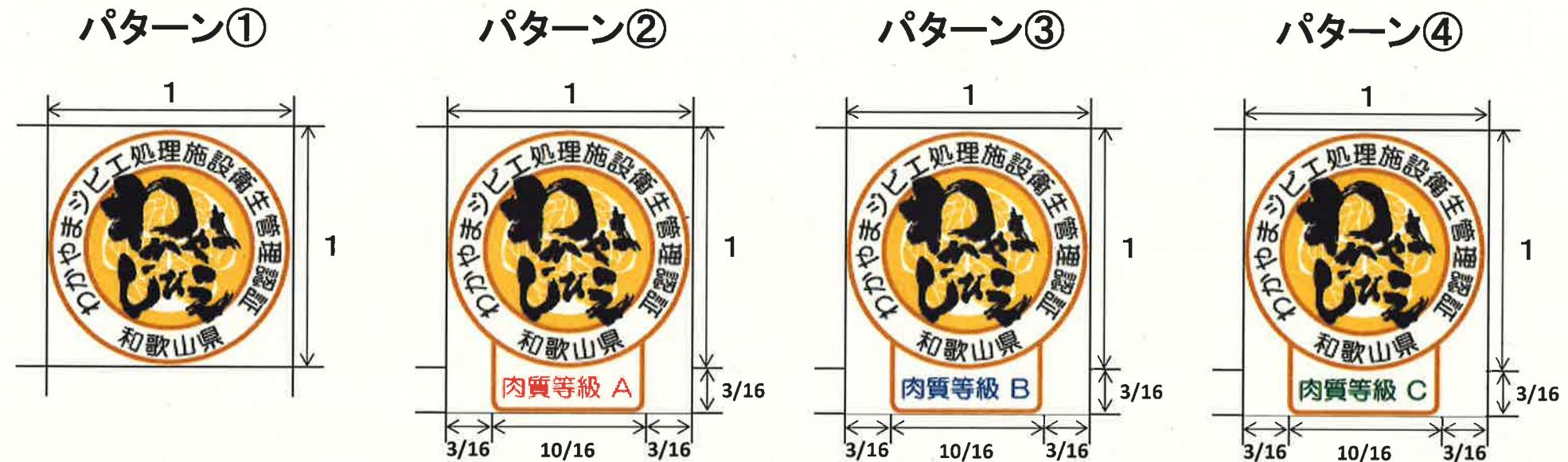


## 別記第1



・認証マークは届出のあった認証処理業者に対し、電子媒体により交付する。

・縦：横の比率は上図のとおりとする。

・「わかやまジビエ処理施設衛生管理認証」、「和歌山県」、「肉質等級 A」、「肉質等級 B」及び「肉質等級 C」の文字のフォントはHG丸ゴシックM-PROとする。

・「わかやまジビエ処理施設衛生管理認証マーク」の色指定は下記のとおりとする。

　文字の「わかやまじびえ」、「わかやまジビエ処理施設衛生管理認証」と「和歌山県」はC=0、M=0、Y=0、K=100

　文字の「肉質等級 A」はC=0、M=100、Y=100、K=0

　文字の「肉質等級 B」はC=100、M=75、Y=0、K=0

　文字の「肉質等級 C」はC=100、M=25、Y=100、K=25

　外円、内円及び肉質等級の四角の線の色はC=0、M=50、Y=100、K=25

　三つ葉葵はC=2、M=19、Y=94、K=0

・パターン①、②、③及び④の使用方法並びに使用する際の大きさは下記のサイズによる。

1)ジビエに表示する場合(本要領第4条第2号)

　パターン①、②、③及び④を使用するものとする。

　認証マークの外円は直径8cm以内

　認証マーク(肉質等級入り)は外円の直径は8cm以内とし、肉質等級を含む縦の長さは直径×19／16以内とする。

2)ジビエの梱包資材の場合(本要領第4条第4号)

　パターン①、②、③及び④を使用するものとする。

　認証マークの外円は直径20cm以内

　認証マーク(肉質等級入り)は外円の直径は20cm以内とし、肉質等級を含む縦の長さは直径×19／16以内とする。

3)処理施設に掲示、ジビエを示す掲示物、名刺、パンフレット、ホームページ等に表示する場合(本要領第4条第1号、第3号、第5号又は第6号)

　パターン①を使用するものとする。

　使用するものに適したサイズとする。ただし、縦・横の比率は遵守すること。